

# 平成28年度補正予算を可決

平成28年度6月補正予算が6月定例会で可決されました。

予算総額 1,679 億 9,935 万 3 千円で、一般会計は、877 億 2,317 万 7 千円になりました。



【予算額一覧表】

(単位：千円)

会計区分		当初予算額	6月補正額	合計
一般会計		86,500,000	1,223,177	87,723,177
特別会計		60,048,267	9,497	60,057,764
特別会計内訳	財産区会計	5,250,135	—	5,250,135
	国民健康保険事業会計	34,450,082	208	34,450,290
	後期高齢者医療事業会計	3,384,594	9,252	3,393,846
	介護保険事業会計	16,963,456	37	16,963,493
下水道等事業会計		11,636,959	—	11,636,959
水道事業会計		8,581,453	—	8,581,453
合計		166,766,679	1,232,674	167,999,353

## 選挙管理委員会委員及び補充員が決定

6月9日の本会議において、茨木市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われ、右記のとおり決定しました。

### 【委員】

今井 保雄 氏  
大根 輝男 氏  
角野 一雄 氏  
三重野俊彦 氏

### 【補充員】

西島 恵子 氏  
澤田 徳次 氏  
目野 徹 氏  
田村 英明 氏



## 調査特別委員会（百条委員会）を設置

3月定例会において、市税高額滞納者に関する滞納整理事務について、議会から監査を求め、監査報告における疑義及び守秘義務に関する事項を調査するため、「議会の請求に基づく監査の結果（監報第4号）に関する調査特別委員会」が6月定例会の最終日に設置されました。

※監査の結果については、議会ホームページの「提出案件・議決結果」に掲載しています。

(<http://www.city.ibaraki.osaka.jp/shisei/gikai/index.html>)

### 【委員会構成】

委員長 上田 光夫  
副委員長 滝ノ上万記  
委員 朝田 充  
委員 桂 睦子  
委員 大村 卓司  
委員 山崎 明彦  
委員 友次 通憲  
委員 河本 光宏

百条委員会：地方自治法第100条に基づき設置され、関係人の出頭や記録の提出を求めることができ、正当な理由なく出頭、証言を拒否するなどした場合には、禁錮刑を含む罰則もあります。

# 5月臨時会議決結果

平成28年第3回臨時会を5月10日に開催しました。  
この臨時会では、市長から提出された議案を審議しました。

(○：賛成、×：反対、退：退席)

件名	会派・議員名		大阪維新の会・茨木					公明党				自由民主党・絆				民主ネット			日本共産党		茨木市民フォーラム		無		結果							
	大野 幾子	塚 理	長谷川 浩	滝ノ上 芳記	中井 高英	山崎 明彦	山本 隆俊	大村 卓司	青木 順子	松本 泰典	河本 光宏	坂口 康博	福丸 孝之	上田 光夫	下野 巖	上田 嘉夫	辰見 登	友次 通憲	安孫子 浩子	中村 信彦	田中 総司	朝田 充	大嶺 さやか	畑中 剛		桂 睦子	小林 美智子	米川 勝利	山下 慶喜	岩本 守		
人事案件	茨木市副市長選任につき同意を求めることについて【河井 豊 氏】		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	退	退	○	○	○	○	○	同意	
	茨木市固定資産評価員選任につき同意を求めることについて【河井 豊 氏】		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	茨木市教育長任命につき同意を求めることについて【岡田 祐一 氏】		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	退	退	○	○	○	○	○	同意

◆議長（公明党：篠原一代議員）は採決に加わりません。

## 全国市議会議長会表彰

平成28年5月31日に開催されました「第92回全国市議会議長会定期総会」において、市議会議員として長きにわたり、地方自治の発展と振興に貢献した功績により、2人の議員が表彰を受けました。



山下慶喜議員  
議員 35年



友次通憲議員  
議員 15年



## 立命館大学と連携協力協定を締結

平成28年6月2日に、市議会と立命館大学が相互に連携協力を図ることにより、地域社会の発展および人材育成に貢献することを目的として、「茨木市議会と立命館大学との連携協力に関する協定」に調印しました。

この協定は、立命館大学が平成27年4月に大阪いばらきキャンパスを開学したことを契機に双方での協議を経て、締結に至ったものです。本協定締結により、市議会は、立命館大学の協力を得て議会活動の充実・発展を目指す一方、立命館大学は、市議会の活動に関わることにより、大学及び大学院の教育・研究の発展を図ることになります。



篠原議長（左）と吉田学長（右）